

小倉北特別支援学校等整備事業



(小倉北特別支援学校)



(北九州中央高等学園)

教育委員会 総務部 企画調整課

令和2年11月6日

本日説明の流れ

1. 事業概要
2. 市の特別支援教育を取り巻く状況
3. 事業実施の背景
4. 事業スケジュール
5. 事業の目標
6. 事業の必要性
7. 事業の有効性、経済性・効率性・採算性
8. 複数案の比較、対応方針案
9. 事業の熟度、環境・景観への配慮

基準日：令和元年5月1日

1. 事業概要

(1) 事業名、事業箇所、事業期間、全体事業費、事業内容

- 事業名 小倉北特別支援学校等整備事業
- 事業箇所 北九州市小倉北区下到津一丁目
- 事業期間 令和2年度～令和7年度
- 全体事業費(概算) 5,950百万円

	内訳		市負担	社会資本整備総合交付金	起債	その他
全体事業費(概算)(百万円)	<ul style="list-style-type: none">・建築工事費:5,453(用地取得費込)・設計・調査費: 223・解体工事費: 184・その他経費: 90	事業費内訳(百万円)	現時点で整備内容の詳細が判明していないため未積算。 国の補助金や教育債等を最大限活用予定。			

○事業内容

小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を、近隣の東芝北九州工場跡地を活用して、2校併置で建替え整備する。

1. 事業概要

(2) 事業目的

▪ 過密化・狭あい化の解消

増加傾向にある小倉北特別支援学校の児童生徒数に対応するため、教室や作業教室、運動場等を東芝北九州工場跡地を活用し、建替え整備する。

▪ 老朽化の解消

学校施設長寿命化計画の「C」評価(広範囲に劣化)判定かつ築40年を越えた両校を建替え、安全・安心な教育環境を提供する。

▪ 就労の多様化に対応した就労支援の充実

現行の作業学習が企業のニーズに対応しきれていない状況にあるため、今後は企業の求める人材を育成するとともに、将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備する。

▪ 2校連携による教育効果の向上

2校を同じ敷地に移転・併置することで、児童生徒や教職員の交流を通じ、児童生徒の学ぶ意欲を高めることで教育効果の向上を図る。

1. 事業概要

(3) 対象施設及び建設予定地

【小倉北特別支援学校周辺図】



【北九州中央高等学園周辺図】



【事業用地】
(東芝北九州工場跡地)



2校を
教育ゾーンに
移転・併置

1. 事業概要

(4) 事業規模

	現況 (a)		建替え後案 (b)		増減 (b - a)	増減率 (b/a)
所在地	小倉北 特別支援学校 (小倉北区 下到津四丁目)	北九州 中央高等学園 (戸畑区 沢見一丁目)	2校の併置 (小倉北区 下到津一丁目)		-	-
建物 構造	RC3階建	RC4階建	RC3階建		-	-
敷地 面積	7,931㎡	15,762㎡*1	約21,500㎡		▲約2,200㎡	▲9%
延床 面積	6,112㎡	4,627㎡*1	小倉北 8,620㎡ *2	中央 4,640㎡ *2	約2,500㎡	23%
竣工	昭和53年 (築41年)	昭和48年 (築46年)	令和7年度中 (予定)		-	-

*1 北九州中央高等学園は、戸畑高等専修学校と共用して使用。敷地面積は、校地の全体面積。

延床面積は、面積按分した数値(参考:総延床面積7,818㎡)。

*2 延床面積は、狭あい化の解消及び将来の児童生徒の増加に対応できる規模の教室等を検討。

2. 市の特別支援教育を取り巻く状況

(1) 特別支援教育について①

- 障害のある子供については、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う必要がある。
- このため、障害の状態等に応じ特別支援学校や小・中学校の特別支援学級、通級による指導等において、特別の教育課程、少人数の学級編制、特別な配慮の下に作成された教科書、専門的な知識・経験のある教職員、障害に配慮した施設・設備などを活用した指導や支援が行われている。
- 特別支援教育は、発達障害のある子供も含めて、障害により特別な支援を必要とする子供が在籍する全ての学校において実施されるものである。

出典:「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」
令和元年9月25日 文部科学省

2. 市の特別支援教育を取り巻く状況

(1) 特別支援教育について②

特別支援教育は、障害の段階に応じて、主に3つの種別の施設で実施されている。

	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた指導を実施
対象 障害種	知的障害 視覚障害 聴覚障害 肢体不自由 病弱・身体虚弱	知的障害 肢体不自由 病弱・身体虚弱 言語障害 弱視 難聴 自閉症・情緒障害	言語障害 自閉症 情緒障害 弱視 難聴 学習障害 注意欠陥多動性障害
幼児児童 生徒	幼稚部・小学部・中学部・高等部	小学校 中学校	小学校 中学校 高等学校
学級編制 定数措置	【小中】1学級6人 【高】 1学級8人 ※重複障害の場合、1学級3人	1学級8人	【小中】13人に1人の教員を措置

2. 市の特別支援教育を取り巻く状況

(2) 市における特別支援教育の位置付けについて

第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（R元.8月）

施策4 特別支援教育の推進

・特別支援教育を推進する体制の充実



北九州市特別支援教育推進プラン

【5つの視点】

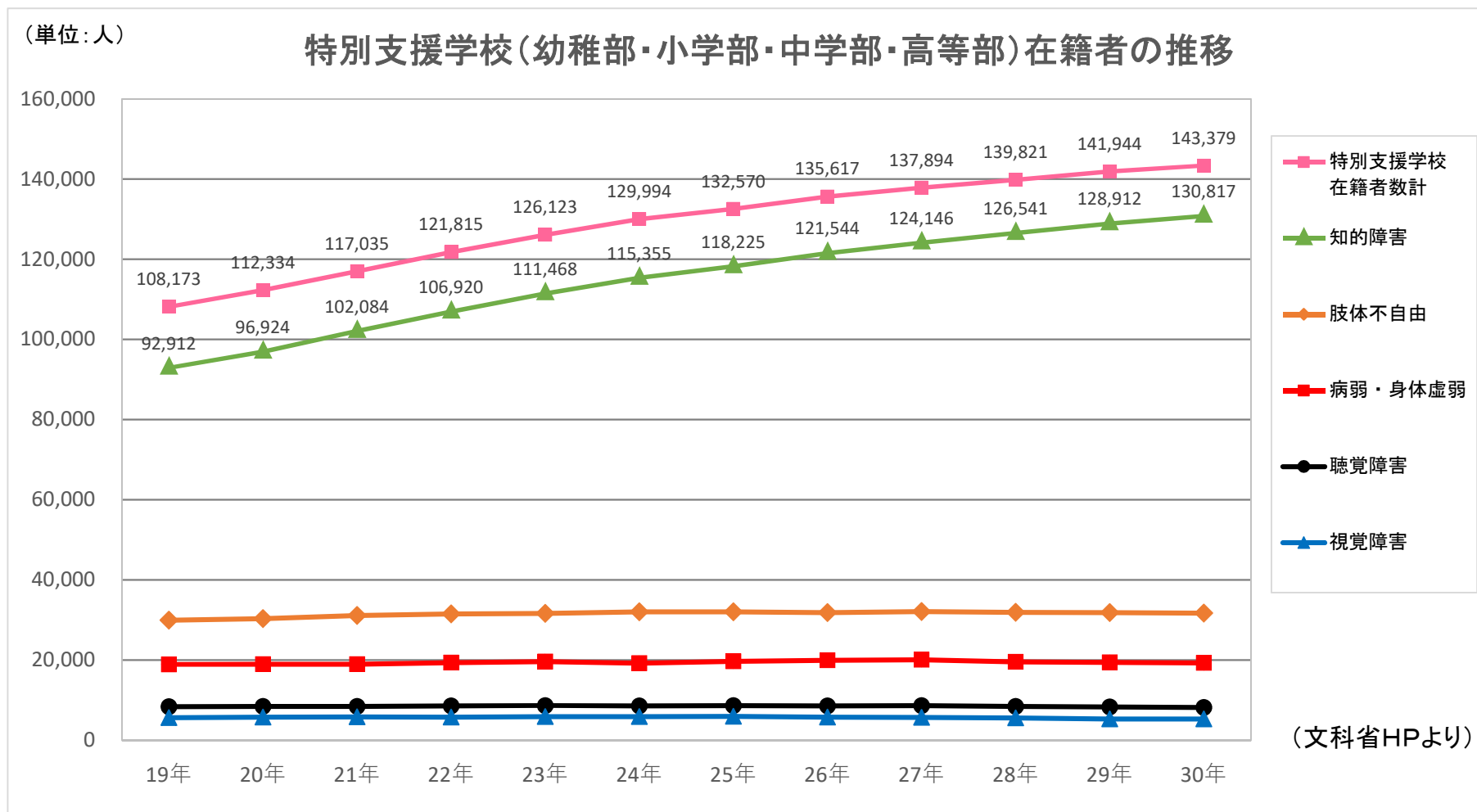
- (1) 一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実
- (2) 相談支援体制の整備（保護者や学校、関連機関等への支援の在り方等）
- (3) 教員の専門性の向上、外部人材等の活用（専門性確保の在り方等）
- (4) 障害者理解の促進（社会への働きかけの在り方等）
- (5) 施設・設備面の整備（多様な学びの場の整備の在り方等）**
 - ① 教育的ニーズに応じた学校施設・設備の整備
 - ② 特別支援教育の対象者数の増加等への対応

※市長策定 北九州市教育大綱「障害のある子どもへの支援」を明記

2. 市の特別支援教育を取り巻く状況

(3) 特別支援学校の現状①

■ (全国) 特別支援学校の児童生徒数の推移

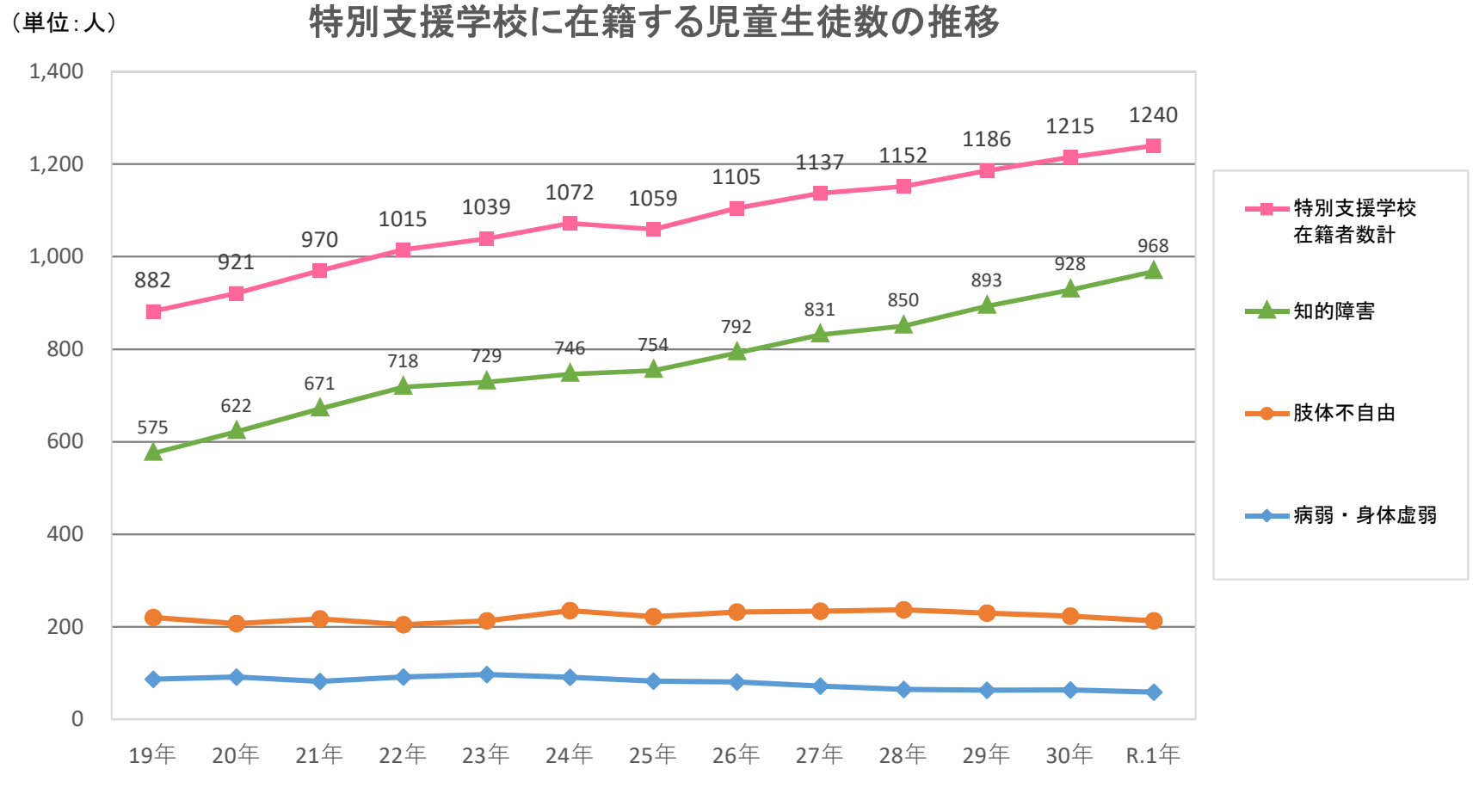


特別支援学校在籍者数

平成19年度比 約1.3倍増

2. 市の特別支援教育を取り巻く状況 (3) 特別支援学校の現状②

■ (本市) 特別支援学校の児童生徒数の推移

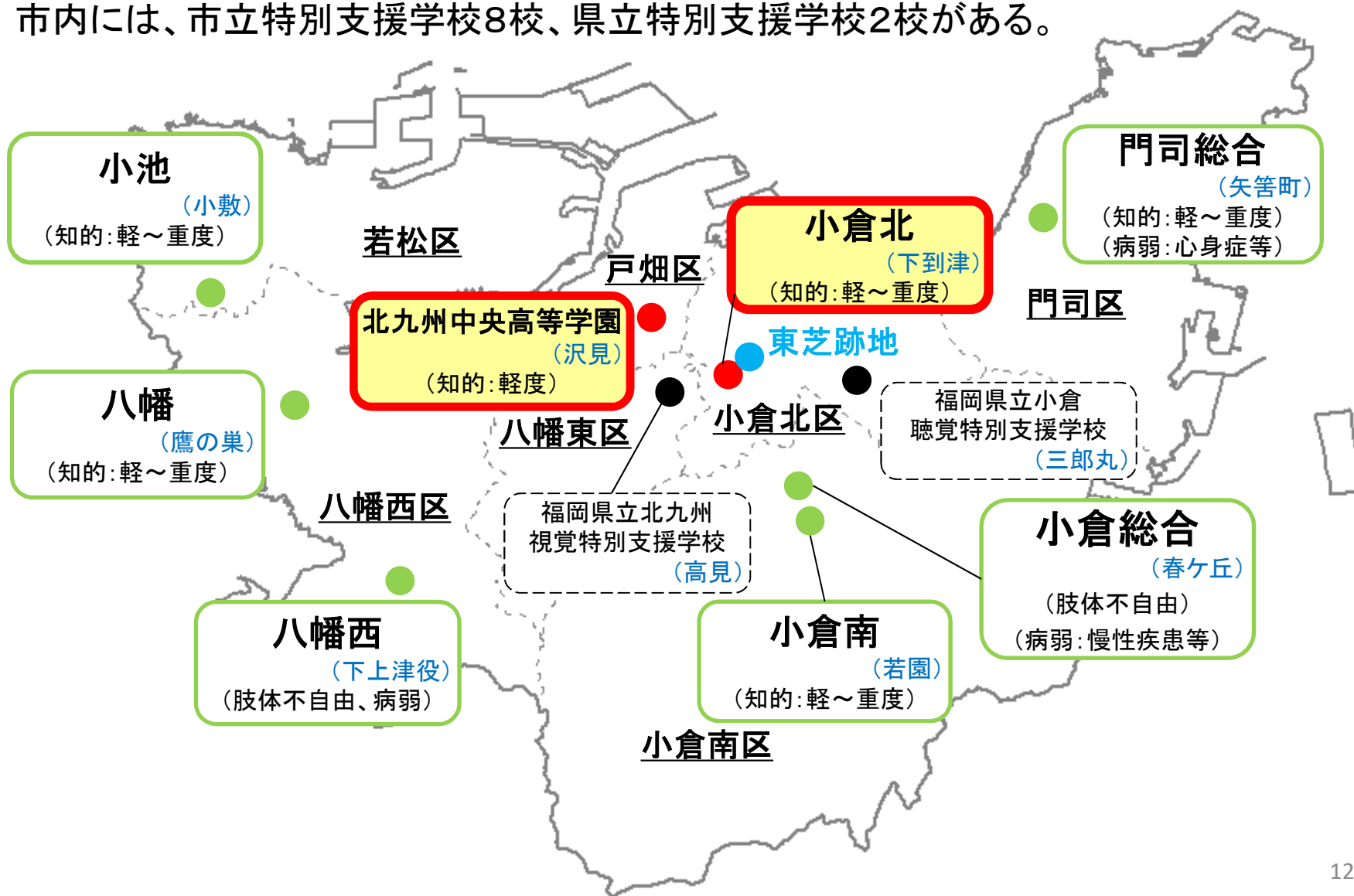


特別支援学校在籍者数 **平成19年度比 1.4倍増**

3. 事業実施の背景

(1) 市が設置する特別支援学校(8校)①

市内には、市立特別支援学校8校、県立特別支援学校2校がある。



3. 事業実施の背景

(1) 市が設置する特別支援学校(8校)②

所在地	学校名	建築年 (築年数)	敷地面積	延床面積	在籍者数	在籍者数内訳(障害種別)									
						知的障害			病弱			肢体不自由			
						小	中	高	小	中	高	小	中	高	
東部	門司	門司総合特別支援学校	H28 (3年)	26,925 m ²	14,814 m ²	187人	56	31	84	4	12	-	-	-	-
	小倉南	小倉南特別支援学校	S51 (43年)	19,858 m ²	9,294 m ²	218人	89	57	72	-	-	-	-	-	-
		小倉総合 *1 特別支援学校	S44 (50年)	6,810 m ²	9,600 m ²	180人	-	-	-	12	17	14	66	36	35
東部	小倉北	小倉北特別支援学校	S53 (41年)	7,931 m ²	6,112 m ²	136人	69	26	41	-	-	-	-	-	-
西部	八幡西	八幡特別支援学校	S50 (44年)	12,462 m ²	6,580 m ²	181人	92	27	62	-	-	-	-	-	-
		八幡西特別支援学校	S57 (37年)	12,549 m ²	6,000 m ²	76人	-	-	-	-	-	-	36	24	16
	若松	小池 *2 特別支援学校	R5 (予定)	約23,000 m ²	11,762 m ²	183人	85	40	58	-	-	-	-	-	-
全域	戸畑	北九州中央高等学園	S48 (46年)	15,762 m ²	4,627 m ²	123人	-	-	123	-	-	-	-	-	-
合計					1,240人	373	173	422	16	29	14	102	60	51	
						968			59			213			

*1 平成28年度に旧北九州特別支援学校(肢体不自由)、旧企救特別支援学校(病弱)の2校を統合して開校。校舎E棟を増築し、旧北九州特別支援学校の校舎を使用している。

*2 敷地面積、延床面積、在籍者数は供用開始予定の令和5年度時点で表記している。

3. 事業実施の背景

(2) 小倉北特別支援学校・北九州中央高等学園の状況

小倉北特別支援学校		北九州中央高等学園	
児童生徒の状況	主に中・重度の知的障害がある児童生徒	児童生徒の状況	軽度の知的障害がある生徒
選考方法	高等部は入学者選考による	選考方法	入学者選考(定員制)
開設年	昭和53年度	開設年	平成19年度(旧天籟中学校を活用)
所在地	小倉北区下到津	所在地	戸畑区沢見
学部	小学部・中学部・高等部	学部	高等部
教育内容	社会参加・自立を目指した教育を実施	教育内容	一般就労など職業自立・社会自立に向けた教育を実施
課題	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒増による教室不足、運動場等の狭あい化・バリアフリー化への対応・校舎の老朽化対策(築41年)	課題	<ul style="list-style-type: none">・一般就労を希望する生徒の増加、就労の多様化に対応した就労支援・校舎の老朽化対策(築46年)



安全・安心な教育環境の確保、就労支援の充実を図るため、建替えによる校舎等の過密化・狭あい化の解消、老朽化の解消が不可欠

3. 事業実施の背景

(3) 課題への取組状況、上位プランにおける方針

■ 課題への取組状況

東西地域とも、特別支援教育の環境改善のため施設整備に取り組んでいる。

【東部地域】再編整備

複数障害を対象とする特別支援学校2校を開校(平成28年度)

○小倉総合(肢体不自由、病弱<慢性疾患等>)

旧北九州特別支援学校(肢体不自由)の学校校舎を増設して開校、現在、別棟校舎の改修等に着手。

○門司総合(知的障害、病弱<心身症等>)

新設

【西部地域】

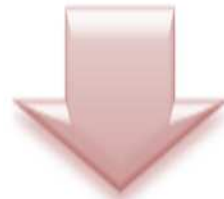
○小池特別支援学校の整備に着手(令和元年度～)

西部地域にある知的障害対象校の狭あい化の解消を図る。

3. 事業実施の背景

(4) 東芝北九州工場の跡地活用の検討①

小倉北特別支援学校の近隣にある「東芝北九州工場跡地(小倉北区下道津)」の活用を市と東芝で検討



「医療」「教育」「生活」ゾーンをコンセプトにした、大規模な用地を必要とする施設で土地利用を図ることを決定

(経緯)

- | | |
|---------|--|
| 平成24年9月 | 東芝北九州工場閉鎖 |
| 平成28年8月 | 東芝から市へ、製造業や物流施設に限定しない市に貢献できる形での土地活用の検討提案を受ける
➡市で検討を開始 |
| 平成30年1月 | 市と東芝で土地利用コンセプトを共同発表 |

3. 事業実施の背景

(4) 東芝北九州工場の跡地活用の検討②

■ 東芝北九州工場跡地の土地利用コンセプト(平成30年1月発表)

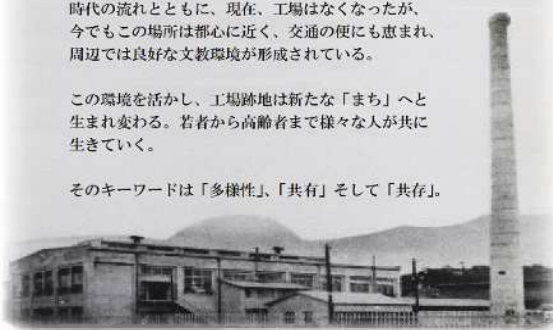
共に生きる。

1920年。この場所でひとつの工場が産声をあげた。東京電気(現:東芝)小倉工場である。白熱電球を製造する工場として創業が開始され、90年以上の間「ものづくり」の現場としてこの国の経済を支えてきた。

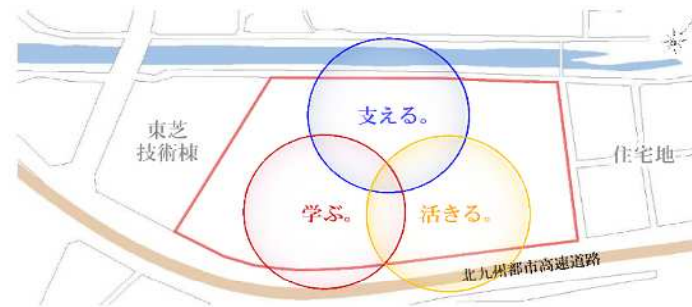
時代の流れとともに、現在、工場はなくなったが、今でもこの場所は都心に近く、交通の便にも恵まれ、周辺では良好な文教環境が形成されている。

この環境を活かし、工場跡地は新たな「まち」へと生まれ変わる。若者から高齢者まで様々な人が共に生きていく。

そのキーワードは「多様性」、「共有」そして「共存」。



土地利用コンセプト

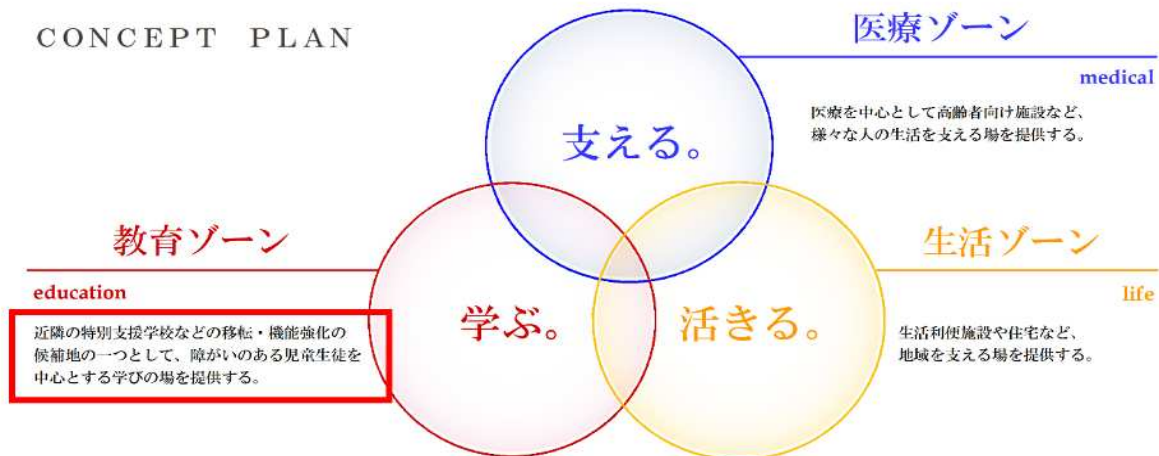


小倉都心部近郊の大規模用地を活用し、「学ぶ」「支える」「生きる」をコンセプトに、小規模に土地を細分化するのではなく、可能な限り大規模な用地を必要とする施設で土地利用を図る。

concept

北九州市小倉北区下到津 東芝北九州工場跡地活用について

CONCEPT PLAN



多様な人々の
多様性を活かすまち



3. 事業実施の背景

(5) 再整備の方針

- 小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園は施設の老朽化、対象児童生徒数の増加による施設の狭あい化を解消し、就労支援を充実するため、2校とも近隣地域で学校建替えの用地を必要としていた。
- 平成30年1月、東芝北九州工場跡地の利用コンセプトが決定し、「教育ゾーン」の位置付けを受けて、移転候補地の一つとして、教育委員会で検討。



東芝北九州工場跡地

- ・近隣地域で唯一の2ha以上の土地が確保できる
- ・交通アクセスが良く、通学に便利である
- ・現校舎から近く児童生徒にとって、学習環境の変化が少ない
等の理由から2校を移転・併置し課題解消を図ることとした。

4. 事業スケジュール

■事業スケジュール

年度	内 容	備 考
R2	事前評価1、基本計画策定	
R3	基本設計、事前評価2、用地先行取得	土地売買の議案付議
R4	実施設計	
R5 ~R7	事業用地買戻し、建築工事	
R7	供用開始 旧校舎解体	2校の移転
R8~	跡地活用	

5. 事業の目標

事業の目標(1)

	成果指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
目標1	定数基準の教室数確保 (小倉北特別支援学校)	令和元年度	不足数 3室	令和7年度	不足数 0室
	【指標選定理由】 2校を現在より広い用地に移転建替えることで、特別支援学校の児童生徒数増加に対応し、教室等の過密化・狭あい化の解消を図るため。				
目標2	作業学習の種類増加 (小倉北特別支援学校・ 北九州中央高等学園)	令和元年度	13種	令和7年度	15種
	【指標選定理由】 時代の流れとともに変化する企業ニーズに対応した作業学習を常時行うためには、「将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室」が必要であり、今回の整備により卒業後の進路選択の幅が広がるため。				

5. 事業の目標

	成果指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
目標3	一般就業率 (北九州中央高等学園)	平成30年度	90%	令和10年度	95%以上
	【指標選定理由】 作業教室等を拡充することで、ニーズに即した就労支援の充実を図り、北九州中央高等学園の一般就業生徒数増を目指すため。				
目標4	敷地面積の削減 (小倉北特別支援学校 ・北九州中央高等学園)	令和元年度	23,693㎡	令和7年度	約21,500㎡
	【指標選定理由】 両校を移転・併置することで、両校の現況学校敷地面積を削減しながら、将来の児童生徒数の見込みに適応した広さとする。 (現況面積の内訳:小倉北特支7,931㎡、北九州中央高等学園15,762㎡)				

6. 事業の必要性

(1) 現状と課題

1 児童生徒数の増加による過密化・狭あい化への対応

特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加により教室が不足している。
また、敷地が狭いため適切な広さの運動場、安全面に配慮したスクールバスターミナルが未整備である。

2 校舎等の老朽化対策

小倉北特別支援学校(築41年)及び北九州中央高等学園(築46年)の両校ともに老朽化しており、「北九州市学校施設長寿命化計画」のA～D評価のうち「C」評価(広範囲に劣化)と判定され、老朽化が進んでいる。

3 一般就労希望者の増加、就労の多様化への対応

現行の作業学習が企業のニーズに対応しきれていない状況にあるため、
今後は企業の求める人材を育成するとともに、将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる作業教室の整備が必要である。

6. 事業の必要性

(2) 将来需要

○小倉北特支では、教室不足が生じており、児童生徒の増加により教育環境が益々悪化する見込み
 (*北九州中央高等学園は、定員制の入学者選抜を実施しているため将来需要は考慮しない。全15学級)

小倉北特別支援学校	現在(R1.5.1)	R7年度(供用開始年度)
児童生徒数	136人	154人(見込み)
学級数	29学級	33学級
教室数	26教室	26教室
不足教室数	▲3教室	▲7教室

早急に教室を整備する必要がある

過去の実績と供用開始年度までの推計(小倉北特別支援学校)

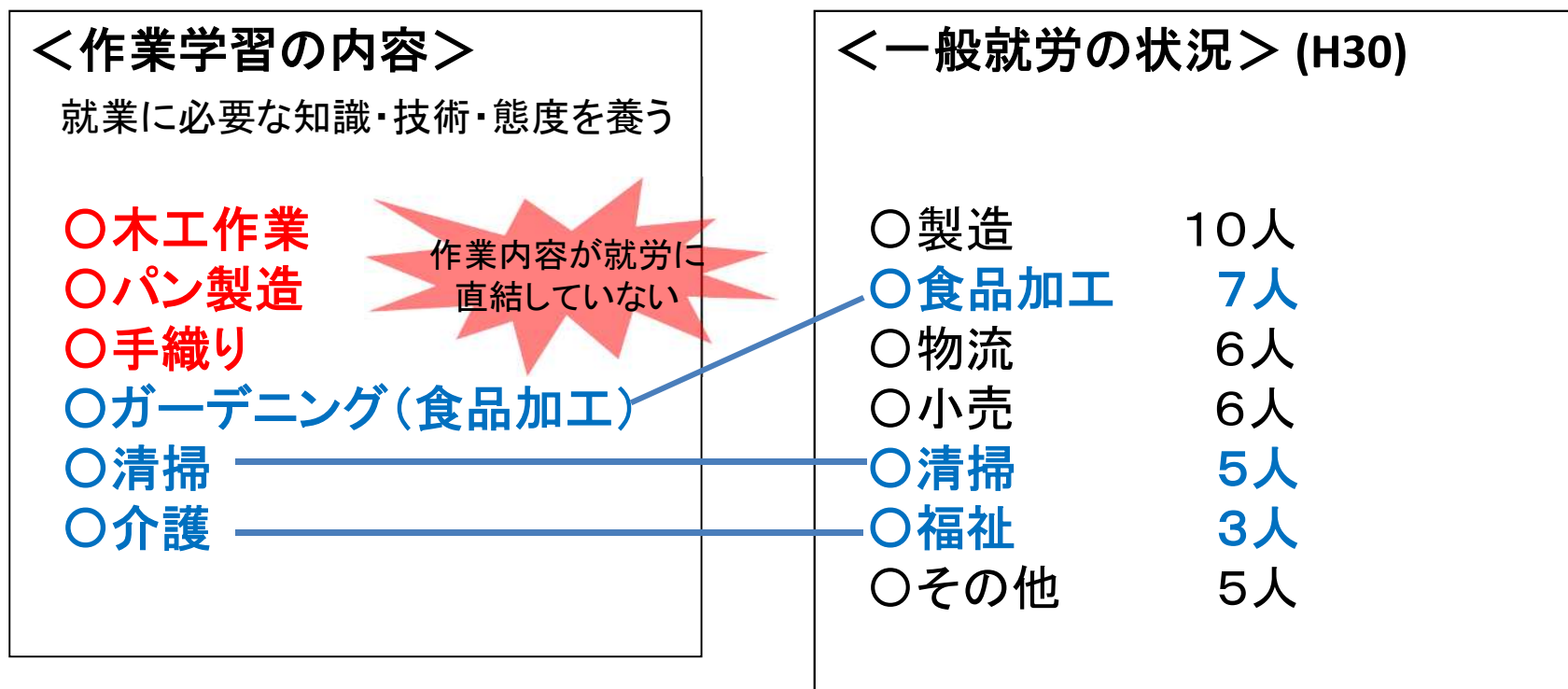
年度	S53	→	H11	→	H19	→	H28	H29	H30	R1	→	R4	→	R7	R8~*
児童生徒数	64	→	79	→	109	→	128	124	126	136	→	145	→	154	160人台で推移

- ・平成11年度以降の平均伸び率を1.03とし、前年度の人数にかけて算出。
 (参考:知的障害のある児童生徒数(全市):平均伸び率1.05)
- ・義務教育段階の全児童生徒数の減少は考慮していない。(国が増加傾向にあると示しているため)
- ・令和8年度以降の推計は、国や他都市の増加傾向を参考にし、適宜見直し予定。

6. 事業の必要性

(3) 就労支援の方向性

■北九州中央高等学園の作業学習が企業のニーズに対応しきれていない



一般就労者数:42人

時代の流れに伴う企業の求人変化に対応した職業教育の見直しが必要

6. 事業の必要性

(3) 就労支援の方向性

■北九州中央高等学園の主な作業教室の課題(1/2)

作業教室名	m ²	内 容	課 題
ガーデニング作業室	53 m ²	農園芸作業で収穫したものの食品加工等の実習。	<ul style="list-style-type: none">・教室が狭く収穫物を洗浄するエリア、収穫物を加工するエリアが十分確保できず、作業が非効率。・ビニールハウスと作業教室の距離が約60m。
事務作業室	57 m ²	ワード、エクセル等の文書作成。 各種印刷物、名刺等の作成。	<ul style="list-style-type: none">・教室の大部分を生徒のパソコン机で占められており、教師が机の隣で指導できない。・生徒同士がすれ違うスペースが十分でない。

6. 事業の必要性

(3) 就労支援の方向性

■北九州中央高等学園の主な作業教室の課題(2/2)

作業教室名	m ²	内容	課題
清掃作業室	57 m ²	ビルメンテナンス等の作業実習。 床の種類による清掃方法を学習。	・県の技能検定等(清掃業務)に対応した区画の広さを確保できない。最低2部屋(タイル、カーペット別)は必要。 ・作業道具を置く場所がなく、他室に保管している。
福祉学習室・福祉活動室	73 m ²	高齢者介護の介護技術等を実習。 教室の一部で介護実習等の授業を実施。	・教室が狭く、ベッドを2台しか置けないため、生徒の人数に応じた授業が実施できない。 ・福祉活動室と教室をつないで使用しており、授業に支障をきたしている。



作業教室の過密化解消や
将来の職業需要の変化に柔軟に対応できる多目的な
作業教室が必要

6. 事業の必要性

(4) 市の関与の妥当性

○特別支援学校は、県に設置義務があるが、本市では県による設置が義務化される以前から障害のある子どもたちの教育を受ける権利を守るために、市民のニーズに応じた特別支援学校を設置してきた。

(県には毎年、本市への「県立特別支援学校設置」及び「市立特別支援学校の施設整備費を含む管理運営費等の財政的負担」について、県提案や4市(北九州市・福岡市・久留米市・大牟田市)合同で要望)

○本市の特別支援教育の推進は、令和元年に策定した「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づいて行っている。

○平成29年には「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定し、今後10年間の施設・設備面も含めた特別支援教育の推進体制の充実に取り組むことを方針としており、今回の整備も、この方針に基づき市の施策として取り組むものである。

○一方、市長が教育に関する「北九州市教育大綱」を令和元年に策定し、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、障害のある子どもへの対応など、一人一人に寄り添った子どもへの支援を進めていくこととしており、市としても 特別支援教育の充実に取り組んで行くこととしている。

6. 事業の必要性

(5) 事業の緊急性

■過密化・狭あい化（小倉北特別支援学校）

- 現在、3教室不足。今後の児童生徒数増加に対応するため、早急な教室整備が必要。
- 教室不足への対策として、特別教室の転用等に対応してきたが、特別教室で行うべき授業ができず、教育活動に支障が出ている。
- 運動場が極端に狭く、知的障害(軽度)の児童生徒の運動量に適した運動場の整備が必要。（現在：広さ約700㎡（約31m×約22m））
- 児童生徒の安全に支障が生じているため、児童生徒の安全面に配慮したスクールバスターミナルの整備が必要。
- 農業の作業学習に必要な畑の整備が必要。
（現在：借地している板櫃中学校の畑まで往復1時間）

■施設の老朽化

- 両校とも築40年以上経過。北九州市学校施設長寿命化計画において「C評価」となり安全確保のため優先的に老朽化の解消が必要。

■就労支援の充実

- 求人の変化に対応した職業教育や作業教室の見直し、支援体制の拡充を早期に図ることが必要。

7. 事業の有効性、経済性・効率性・採算性

■教育環境の充実

- 増加傾向にある児童生徒数に対応した適正規模の普通教室や特別教室が確保できる。
- 児童生徒の運動量に応じた運動場や安全面に配慮したスクールバスターミナル、畑を確保できる。
- 企業ニーズに即した就労支援の充実を図ることで、一般就労する生徒を増やすことができる。
- 教職員数に応じた職員室や職員更衣室、休憩室を整備でき、職場環境が改善する。
- 環境に影響を受けやすい児童生徒の心理特性を十分に踏まえた心安らぐ空間を提供できる。
- 換気や3つの密の回避等、感染症予防の視点を踏まえた学校を整備することができる。

7. 事業の有効性、経済性・効率性・採算性

■2校併置による効率的な学校運営

○音楽室、パソコン室、美術室等の特別教室や作業教室を2校で共用し、整備費の削減が可能となる。

■地域住民や近隣施設との連携促進

○体育館、教室等の学校施設を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、地域住民の健康づくりや交流の場、障害者スポーツ団体等の活動拠点等の場を提供できる。

○生徒の接客技能の向上を目的とした「カフェ」を開催し、地域住民との交流体験を、将来の就労へとつなげ、さらに、障害者理解の啓発もできる。

○東芝北九州工場跡地の土地利用コンセプト「多様な人々の多様性を活かすまち」に沿ったまちづくりを構築することができ、さらに医療、生活ゾーンとの連携も図れる。

8. 複数案の比較、対応方針案

(1) 財政面の比較

「北九州東芝工場跡地への移転・併置案」と「現地建替え案」との比較

◇「移転・併置」の施設整備費は、「現地建替え」より約14億円安い。

比較項目	移転・併置(a)	現地建替え(b)	差引き(b-a)
①施設整備費	約46.6億円	約60.6億円	約14.0億円
建築工事費*1	約40.3億円	約47.3億円	約7.0億円
改修費(維持補修費)*2	—	約5.3億円	約5.3億円
設計・調査費	約2.2億円	約2.8億円	約0.6億円
グラウンド工事等	約1.3億円	約2.1億円	約0.8億円
旧校舎解体工事費	約1.9億円	約2.0億円	約0.1億円
初度調弁費	約0.9億円	約1.1億円	約0.2億円
②用地取得関連費*3	約12.9億円	—	▲約12.9億円
事業費合計(①+②)	約59.5億円	約60.6億円	約1.1億円
参考：維持管理費(建替後15年間)	約6.6億円	約6.8億円	約0.2億円

※小倉北特別支援学校は、敷地が狭く、実際に現地建替えを行う場合、困難な面が多い。

(比較の前提)

- ・供用開始年度の令和7年度から現地建替えによる2校の建て替えが完了する令和21年度までの計15年間の支出額で比較する。
- ・現地建替え(b)は、小倉北特支(S53築)、北九州中央高等学園(S48築)を耐用年数まで使用し、その後新築した場合の事業費を試算。延床面積は、移転・併置の場合に共用する教室の面積を加算して試算。
- ・各種設計費、グラウンド工事、旧校舎解体費、初度調弁費用は両工事において同様に発生すると仮定して試算。
- *1 建築工事費は、両工事とも新校舎建築費(工事単価×延床面積)のみを試算。(現地建替えの場合は、物価上昇等を加味している。)
- *2 改修費(維持補修費)は、耐用年数までに執行すると仮定し試算。
- *3 移転・併置(a)の用地取得費は近隣の取引価格を参考に試算。
仮に学校跡地を売却した場合、用地取得費に充当できるため移転・併置(a)の財政面での優位性が増加する。

8. 複数案の比較、対応方針案

(2) 性能面の比較

比較項目	移転・併置		現地建替え	
	小倉北	中央	小倉北	中央
狭あい化の解消	○	○	○	○
運動場の広さ	○	○	×	○
バスターミナルの整備	○	—	×	—
畑の整備	○	○	×	○
老朽化の対応	○	○	○	○
職業教育の充実（一般就業率向上）	○	○	×	○
2校連携による教育効果の向上	○	○	×	×
教室等の効率的な運用	○	○	×	×
児童生徒の安全面の確保	○	○	×	○
学校関係者からの要望	○	○	△	○
交通アクセス	○	○	○	△
総合評価	○	○	△	△

8. 複数案の比較、対応方針案

(3) その他比較(集約案、他候補地)・対応方針案

■他施設との集約案(近隣の市民センター等)との比較

⇒近隣の市施設は2つあるが、現時点で合築することは困難

理由:【到津市民センター】

・移転により利便性が更に低下することや、安全面での不安等があるため、地域住民の理解を得られにくい。

(現在でも到津校区の東端にあり、東芝北九州工場跡地はさらにその東側に位置することや、県道下到津線を超えることになるため、安全面で不安が生じる。)

・経過年数が築20年であるため、当分の間、使用可能である。

【こども文化会館】

・児童劇場、研修室、工作室、プレイルームなどで現有面積は約1,300㎡もあり合築は困難。

■他の候補地(東芝北九州工場跡地以外)との比較

⇒近隣に大規模な未利用地がなく、他の候補地と比較できない

理由:・近隣に約2万㎡の大規模な未利用地はなく、学校等公共施設の廃止も計画されていない。

・現在、市内に8校ある特別支援学校の通学区域等のバランスを壊すことがなく、通学や学習環境の変化が少ない最適な場所である。



「現地建替え案」より、「移転・併置案」の方が、財政面でも、性能面でも優れているため、**移転・併置案を採用し整備を行う。**

9. 事業の熟度、環境・景観への配慮

■事業の熟度

- 平成30年1月に、市と東芝の間で東芝北九州工場跡地の土地利用のコンセプトが発表され、その中で事業用地は「教育ゾーン」として近隣の特別支援学校などの移転候補地の一つとして位置付けられている。
- 平成30年12月議会において、「東芝北九州工場跡地に小倉北特別支援学校を移転建替えることとし、そのための準備を始める、また、北九州中央高等学園の移転については、東芝工場跡地への移転も含め今後検討する。」と答弁している。
- 学校関係者(保護者)等からも、老朽化、狭あい化、就労支援の充実などの課題を早期に解消するよう要望されている。

■環境・景観への配慮

- 環境アセスメント(北九州市環境影響評価条例)の対象事業(大規模建築物:延床面積10万㎡、高さ100m以上)に該当しない。
- 周囲の景観に配慮した施設とする。また、必要に応じて、北九州景観アドバイザー等を活用する。



ご清聴いただき
ありがとうございました

